令和６年２月８日

日本健康運動看護学会
会員　各位

日本健康運動看護学会
選挙管理委員会

日本健康運動看護学会　次期評議員選出につきまして

平素より、日本健康運動看護学会の運営及び活動にご協力賜り誠にありがとうございます。

早速ではございますが、当学会評議員の任期終了に伴い、会則 15 条の定めるとおり次期評議員選出手続きを行わせていただきます。つきましては、下記の要項のとおり、評議員選挙の投票用紙をお送りしますので、送付される所定の用紙を使って指定の期日までに投票してください。

１．選挙人および被選挙人
(1) 令和６年３月８日（金）迄に会費納入者名簿掲載の正会員を選挙人とします。
(2) 被選挙人は、入会年度をふくめて３年以上経過した正会員とします。
２．選挙の実施および方法
(1) 選挙は投票によって行います。
(2) 投票締切　　令和６年３月３１日（日）（当日消印有効）
(3) 投票用紙送付場所
〒889-1692　宮崎市清武町木原 5200
宮崎大学医学部整形外科学教室内
日本健康運動看護学会　選挙管理委員会
(4) 開票場所　　(3) と同じ
(5) 結果の公表　本会ホームページにて結果を公表

注 1. 投票は無記名とし、算出された評議員数を選出します。
注 2. 投票用紙は同封のものを用い、かつ同封の封筒を用いて返送してください。他の用紙による投票は無効になります。また、投票用紙に必要事項以外のことが記入されている場合は無効とします。

以上

日本健康運動看護学会　選挙管理委員会
〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200 宮崎大学医学部整形外科学教室内